



労働災害

令和6年

死亡者数 6

死傷者数 572

(注) コロナ罹患含む

令和7年

3月末時点

3

110

第14次 3年目
労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下

標 死傷者数465人以下

(注) コロナ罹患除く

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

令和6年労働災害発生状況

① 全産業では死亡、休業4日以上ともに減少。(コロナ罹患も昨年より減少。)

② 第14次労働災害防止計画の目標はコロナ罹患を除いた数値で確認するが、
目標を達成できなかった。

③ 件数を占める災害TOP3

第1位 転倒 131件

うち、通路で50件

その他の環境で44件

(特に冬季)

年齢が高くなるほど重症化も

第2位 はさまれ、巻き込まれ 78件

半数は、業種問わず発生しており、

起因物は運搬機械から加工機械と様々

畜産 その他の環境等(牛関連が多い) 16件

第3位 墜落、転落 71件

トラックの荷台等から17件

はしごに関わるもの 17件

安全行動習慣から見直しませんか?

1月1日～ 12月31日 発生分	令和6年(確定)			令和5年同期			対前年	
	死亡 (人)	休業4日 以上(人)	合計 (人)	死亡 (人)	休業4日 以上(人)	合計 (人)	増減 数(%)	増減 率(%)
全産業合計100%	6	566	572	7	603	610	-38	-6.2
コロナ除	6 不達成	522	528 不達成					
目標値 (注) コロナ罹患除く	5	—	467					

死亡災害は、依然として例年の水準であり、令和7年も既に3件



▲当局の統計のページ

気づけば「五月病」…に注意！～メンタルヘルスの1次予防～

年度初めは、新生活、異動など環境や仕事内容の“変化”が多い時期。自覚しないうち、続いた気持ちの緊張が、変化に慣れ始めた頃「五月病：なんとなく億劫で仕事に行きたくない、不安や気分がすぐれない等の症状」を招くこともあります。対策の視点として以下を紹介します。

メンタルヘルス対策で意識したい4つのケア



セルフケア ストレスの原因と自分の心の状態を知る
⇒ 性格なども踏まえてストレスとの付き合い方に“気づく”

ラインによるケア 近くの方(先輩、上司含む)が本人の変化に配慮、相談を受けるなど
⇒ 本人では気づけないストレス症状もあり身近な人の“気づき”は早期の対応につながる。

スタッフによるケア 事業場内の担当者による会社全体で取り組む対策の運営、企画
⇒ 目に見えないストレスへの対処法の教育、その他

事業場外資源によるケア 資源の例 産業保健総合支援センター・健康保険組合・労災病院・中央労働災害防止協会・労働衛生コンサルタント、産業カウンセラー、臨床心理士等・精神科、心療内科等の医療機関・地域保健機関・各種相談機関等・医師会

帯広労働基準協会からのお知らせ

帯広地区出張特別試験(一級・二級ボイラー技士、第一種・第二種衛生管理者)を行います。

実施日 令和7年7月26日(土)

会場 帯広建設会館、とかち館

受付期間 令和7年6月2日(月)から6月13日(金)まで

提出先 080-0017 帯広市西7条南6丁目 帯広建設会館
帯広労働基準協会(Tel:0155-24-0567)

受付時間は、9:00～12:00・13:00～16:00

◀ なお詳細は、公益財団法人安全衛生技術試験協会 北海道安全衛生技術センターホームページ(https://www.exam.or.jp/center_hokkaido/)をご確認ください。



帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

掲示板

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

こころの耳



働く方へ



悩みを相談してみませんか
こころの耳の相談窓口

事業者の方へ

対策の取組のヒント



NEW 職場のメンタルヘルス対策の取組事例



基本のメンタルヘルス対策の指針

SAFEコンソーシアム



関連:転倒防止/SAFEアワード/
互いの知恵の共有

無災害表彰制度

関連:ゼロ災害/
前に災害あったのいつでした?
/記録更新



北海道最低賃金
令和6年10月1日改定
時間額 1010円



帯広建設業協会の安全対策に対する取り組み

当協会では、関係団体と連携して労働災害発生防止に向けて下記の取り組みを実施し会員の安全対策の向上に努めておりますので、ご紹介させていただきます。

①事業現場安全パトロールの実施

十勝管内の労働災害のうち例年1割強は建設業であり比較的高い割合で発生しています。このため、当協会の労務委員会では、関連団体と連携して事業現場安全パトロールを繁忙期の6月～12月まで毎月実施して作業現場での安全対策を確認し労働災害発生の防止に努めています。

また、12月には、各現場のパトロール結果の報告会を開催し、各社の安全担当者間で点検結果を共有し点検者のスキルアップを図っています。

加えて、春の工事着手期、秋の工事追い込み期には、労働災害防止対策研修会を開催し会員各社の更なる安全意識を高め労働災害事故の減少に努めています。



②交通安全啓発活動の実施

当協会の交通安全委員会では、交通安全・事故防止を推進するため、過去48年間会員各社の運転者全員の運転記録証明書（自動車安全運転センター発行）の確認を行い、社員の運転者全員が無事故無違反の場合や軽易な違反者の場合など一定の基準を満たした会員を表彰し奨励金を交付すると共に、毎年地域の福祉団体に寄付を行い交通遺児育英等の支援に役立てて頂いております。

また、毎年工事現場の交通安全対策を確認して労働災害の防止と共に歩行者や車両の安全対策を確認しております。

こうした取り組みの結果、会員企業の交通事故死0の日は、令和7年4月1日現在3551日を達成し現在も継続しています。



事務局からのコメント

毎月の安全パトロールを通して複数の目で現場の安全対策を確認されています。工事における安全対策の課題や好事例の共有は、十勝管内の安全水準の維持向上に貢献しています。また、交通安全委員会での表彰は、約10年の交通事故死“0”という長期的な実績につながっています。多くの業者が関わる協会の動きは、管内の労働災害発生件数の水準に影響しており、重要な働きをしています。